

令和 5 年 5 月 2 日

保護者の皆様

西東京市立保谷中学校
校 長 三 沢 英 俊

5 類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき改めて感謝申し上げます。
さて、すでにご承知の通り、新型コロナウイルス感染症は、本年 5 月 8 日付けで
5 類感染症に移行することとなります。

このことを踏まえ、移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策を下記
のように実施いたします。何卒ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

- (1) ご家庭と連絡を取りながら引き続き生徒の健康状態の把握に努めます。
ただし、従来の健康チェックカードの記載・提出は必要ありません。
- (2) 適切な換気を引き続き実施します。
- (3) 手洗い等の手指衛生や咳エチケット等の指導を継続して行います。
- (4) マスクの着脱については生徒一人一人の意思や考えを尊重し、お互いに思いやりを持って接するように指導いたします。
- (5) 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された生徒の出席停止の期間は、発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまでを基準とします。(5 月 8 日以降、濃厚接触者の特定は行われないこととなります。)
- (6) 登校するに当たっては、陰性証明を提出したり、医療機関が発行する検査結果を証明したりする必要はありません。
- (7) 地域や学校内において感染が流行している場合には、活動場面に応じて、
 - ・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えるようにすること。
 - ・生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること。等の感染対策を一時的に実施することがあります。
- (8) 学級・学年内で感染が広がった場合には学級・学年閉鎖等を実施いたします。
その際には可能な限りタブレット端末など I C T 機器を活用した学びの継続を図ります。
- (9) 感染が不安で休ませたい、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があつて他に手段がない場合などのご連絡ください。学校の判断で出席停止とすることができます。

問合せ先：西東京市立保谷中学校
副校長 友田 和
[TEL:042-463-2551](tel:042-463-2551)